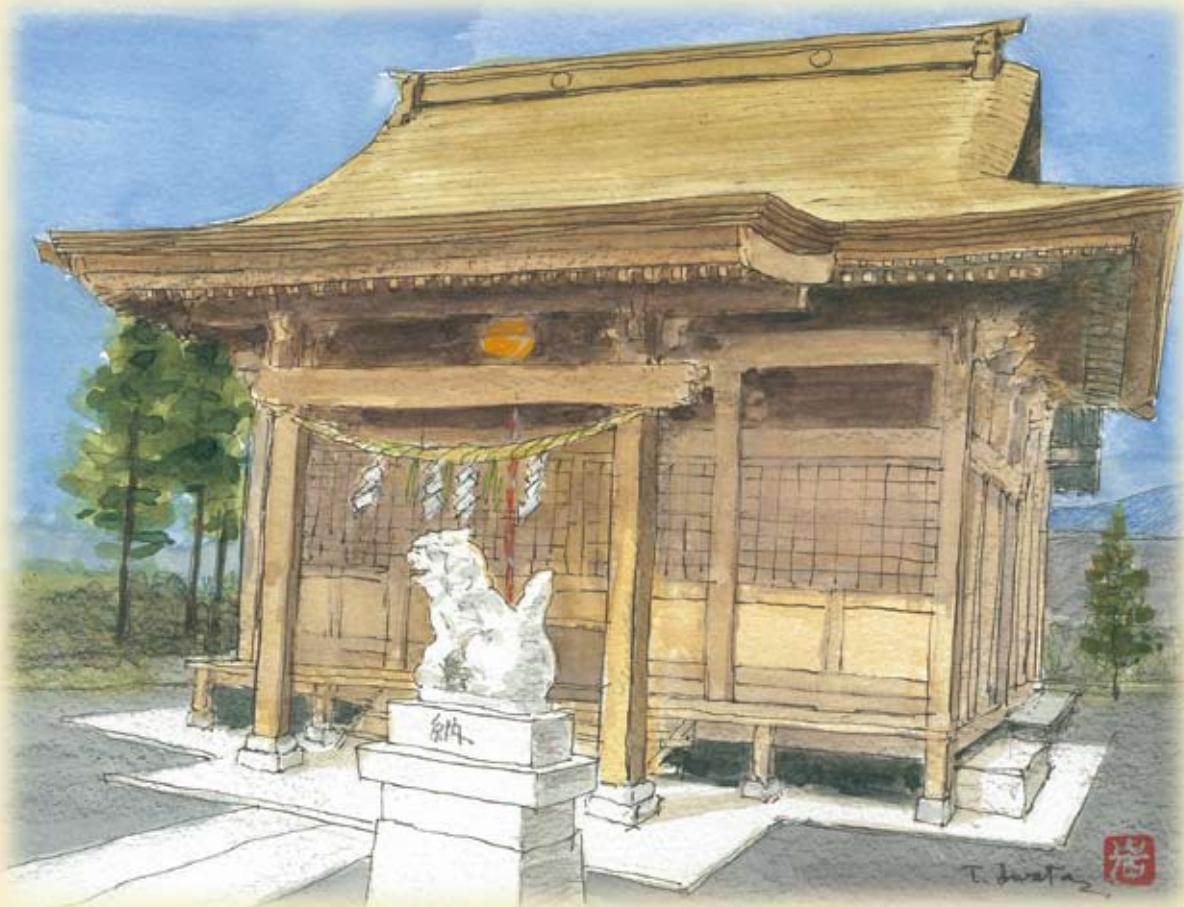




いしおか

2・1

No. 56



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

主 な 内 容

- 窓口業務の満足度調査
来庁者の7割が満足 P2
- 市民ふれあいバスに55人が参加 P4
- まちづくりに活かそう、あなたの税！ P6
- 3月8日
「早春！愛宕山ハイキング」参加者募集 P9
- 3月3日から
広報紙の「有料広告」を募集します！ P9

片野の八幡神社

(片 野)

片野の八幡神社が、昨秋再建されました。
本殿は、永禄年間おたさんらくさいすけまさの戦国の世に片野城主の太田三楽齋資正が武運を祈願し建立したものです。

昭和37年10月に県指定無形民俗文化財わざわいになった「排禍ばやし」は、諸々の禍を排して繁栄を願う意味から八幡神社に奉納されたと伝えられています。

窓口業務の満足度調査

来庁者の7割が満足

石岡市では、より良い市民サービスを目指して、昨年7月に窓口業務に関するアンケート調査を実施しました。その集計結果が出ましたので、概要をお知らせします。今回の貴重なご意見は、平成20年度に設置を予定している総合窓口などのサービス向上に生かしていきます。



お忙しい中、アンケートにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました

現在、石岡市では国の三位一体の改革によって地方交付税などが減額される中、新たなまちづくりに向けた効率的な行財政運営に積極的に取り組んでいます。特に、石岡市は合併時にあって、それまでの住民サービスを低下させないことに主眼をおいた総合支所方式を採用したことから、窓口部門に従事する職員が多く、スリム化が強く求められています。

このような状況の中、窓口業務のサービス向上や効率的な業務運営を目指して、窓口業務サービス向上検討委員会を設置。これまでに窓口受付時間の延長や申請書類の見直し、さらには窓口取り扱い業務の拡大と効率化を図るため、総合窓口

ついて協議を進めてきました。その検討の中で、現在、市が提供しているサービスや業務に対して、どれくらい市民の方が満足しているか、またどのようなサービスを求めているかを把握して、今後の検討材料とするため、18年度に引き続きアンケート調査を実施しました。

設備面では、本庁舎の照明とトイレ改善の声

①「目的の窓口への行きやすさ」では、6割以上の方が満足と回答していますが、「悪い」「非常に悪い」の意見も3%ありました。これは、課の名前だけでは、その課でどんな業務やサービスが受けられるかの確認ができないことへの不満の表れかと

アンケートの設問は8問で5段階評価

アンケート調査は、昨年の7月2日～20日までの平日14日間にわたり本庁舎、総支所の2か所で実施。10代から70代を超える幅広い年齢層の862人の来庁者の方に回答してもらいました。アンケートの設問は、

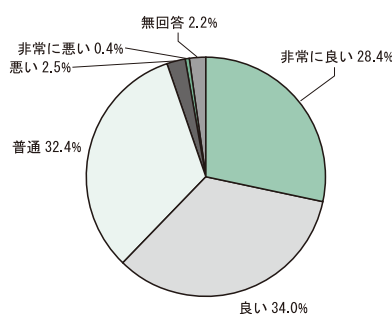
- ① 目的の窓口への行きやすさ
- ② あいさつ

- ③ 窓口ですぐに用件を伺ったか
 - ④ 職員の言葉づかい
 - ⑤ 職員の説明
 - ⑥ 申請書の書き方
 - ⑦ 用件を伺ったからの待ち時間
 - ⑧ 職員の服装・身だしなみ
- の8問で、それぞれに「非常に良い」～「非常に悪い」までの5段階で評価してもらいました。

※満足度は「非常に良い」「良い」の評価を得た回答数の割合で表しています。

思います。これらを解消するためには、課名の表示を大きくすることはもちろん、業務内容などもわかりやすく表示した案内板などの設置が必要です。また、本庁舎では、庁舎内の照明の暗さや、トイレの改善を求める声が多くありました。

目的の窓口への行きやすさ



職員の対応では「あいさつ」が不十分との声

②「あいさつ」では、ほかの設問に比べ満足度が低く、昨年に行った調査と比べても、大きく満足度が低下しています。さらに、「悪い」「非常に悪い」の評価をした方が、全設問中最も多くなっています。あいさつという基本的なコミュニケーションを大切に、好感度の高い窓口での対応が求められています。また、「あいさつ」はしたが、



自然光をとり入れ明るい総合支所の窓口

④「職員の言葉づかい」では、全設問中もっとも満足度が高く「非常によい」の評価の割合が高い結果となりました。

⑤「職員の説明」では、7割以上の方が満足しているとの結果です。よりわかりやすい説明や相手の方に合わせた話し方・専門用語を使わない説明に心がけていかなければなりません。

⑦「要件を伺つてからの待ち時間」では、

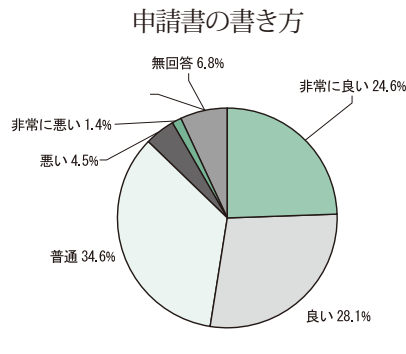
ほかの設問に比べ満足度が低く、「普通」と評価する割合が高くなっています。

⑧「職員の服装・身だしなみ」は、7割以上の方が満足と回答しています。「悪い」「非常に悪い」の割合も、最も低い結果となりました。

申請書の書き方では再度の見直しが必要

⑥「申請書の書き方」が、全設問中満足度が最も低い結果となりました。わかりづらいたくなく、同じことを何度も書か

されることへの不満を感じるといふ意見もありました。来庁者の視点に立つと同時に、事務手続きも考慮した申請書の改善が望まれています。また、申請書の記載台などの改善も必要との意見もありました。



これらの設問のほかにも自由な意見をお伺いしたところ、次のような回答がありました。

- ・迷っていた時に声をかけて下さったのでとても親切だと思えました。親しみやすい対応で気軽に用件を伝えることができ、感じが良かったです。
- ・仕事をして下を向いているので声をかけにくい。役所にとって市民は「お客様」なのですか？
- ・以前に比べ、対応など良くなっていると思う。
- ・現在勤めており、今日は休暇を取って来たが、時間の延長または

休日の対応をを検討して欲しい。

- ・高齢者がますます多くなります。連絡事項、案内などの文字は大きく書いてください。
- ・それほどサービスにこだわらなければならない。正確な仕事をすれば良い。
- ・初めての書類手続きで不安がありました。要領良く説明して頂き安心しました。
- ・子ども連れで来たため、ベビーベッドではなく、女子トイレ内にオムツを交換するスペースと用を足せる環境を整えて欲しい。

総合満足度は、7割の方が「満足」

アンケート全体の印象としては、18年度に行つた前回の調査から比べると「良くなっている」との意見が多くありました。また、「普通」以上の評価をつけた方が大多数でしたが、満足度向上のためには、市民が望んでいるサービスを越えたものを提供しなければなりません。

個別に見ると前回の結果よりも上昇した項目が多い反面「あいさつ」や「職員の応対」という基本的な接遇に関する評価が下がっています。特に「あいさつ」の項目が著しく下がってお

り、根本的な体質改善が求められています。総合満足度では7割近くの方が満足しているとはいえ、残りの3割の方は満足していないわけですから窓口サービスの向上に努めていかなければなりません。

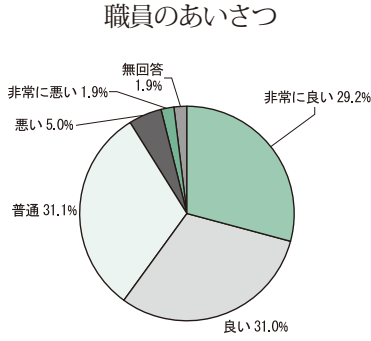


本庁舎の窓口業務の様子

このほかにも、窓口ごとの満足度調査結果を市役所ホームページで公表していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ
市役所行財政改革推進室
☎23・1111 (内203)
ホームページ <http://www.city.ishikawa.lg.jp/>

声が小さいという意見もありました。



③「窓口ですぐに態性を伺つたか」の設問では、7割近くの方が満足という結果でしたが、さらに市民の目線にたつた改善が必要です。

市民ふれあい バスに55人が参加

市民の皆さんが市内の名所・旧跡を見ながらまちづくりについて、市長と直接意見交換をする広聴集會が、11月26・28日の二日間にわたり行われました。参加者からは、道路整備などの身近な問題から、将来のまちづくりへの意見が出され、横田市長はその質問一つひとつに真剣に答えました。



石岡クリーンセンターでは、施設の概要をビデオで視聴

広報紙で募集した55人の参加者は、石岡、八郷コースのバスに乗り込み、公共施設や里山の風景そして史跡を尋ねて歩き、地域資源の魅力改めて認識し



和やかな雰囲気で行われた広聴集會

ました。

石岡学校給食センターでは、調理場の床面を乾燥した状態で使用するため、細菌やカビの発生を抑制するドライ方式を導入した調理場について担当者から説明を受けました。

また、し尿や浄化槽汚泥の処理を行っている石岡クリーンセンターでは、環境にやさしい処理方法や汚泥と給食の残渣を使った「大地のいぶき」の製造過程を見学しました。その後、開かれた広聴集會では、参加者と市長が直接まちづくりについて話し合いました。その内容の

一部を紹介します。

【八郷コース】

問 たくさんある史跡をまちづくりに活用すべきと考えますが、観光マップなどの作成は？

答 これからのまちおこしは、地域が持つ資源を活用した、市外の方との交流をすすめていくことが重要と考えます。そのため観光マップを20年の3月までに作成する予定です。

問 このような広聴集會は大変良い企画なので、時期をずらす



茅葺き民家で保存の難しさなどの説明を受ける参加者

などとして複数回実施して欲しい。
答 皆さんがまちづくりを自分たちの問題として考える機会として、これからもこのような事業を積極的に展開していきます。皆さまのご協力をお願いします。

問 ゴミ袋について、値段が多少上がってもいいので、中型のサイズを作つて欲しい。

答 市民の皆さまに検討していただいた結果、現在のサイズになりました。しかし、そのような意見も寄せられていますので、今後、検討していきます。

【石岡コース】

問 国分寺や国衙跡地こくがについて説明案内板などの設置予定は？

答 現在、文化財マスタープランを策定していますので、その中で検討していきます。

問 茨城空港の開港に向けた石岡市の具体的取り組みは？

答 石岡駅周辺の整備や空港へのアクセス網について、鹿島鉄道跡地の活用方法も含め、茨城県、小美玉市とともに協議していきます。

問 ボランティア活動をしていいますが、その会員募集について広報紙を利用したい。

答 市内にはたくさんの方々が活動しています。それを一つずつ募集することは紙面の都合上困難なので、ボランティア連絡協議会として年に一度くらい募集する方向で検討してみたいと思います。

皆さまのご協力をお願いします。

知っておきたい国保の給付

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して治療が受けられるように給付する医療保険です。今回は国保から受けられる療養費や、出産育児一時金の支給などの概要についてお知らせします。

療養の給付

病気やけがをしたとき、医療機関に保険証を提出すれば、その医療費の一部（一部負担金）を支払うだけで、診療を受けることができます。残りの費用は国保が負担します。

◆費用の負担割合は次のようになります

医療費の自己負担割合		
2割	0～2歳	1割 (現役並み所得者3割)
3割	3～69歳	
	70～74歳	

※本年4月1日の制度改正により、乳幼児に対する自己負担割合の軽減（2割負担）の対象年齢が義務教育就学前までに拡大されます。

◆給付が受けられない診療や制限のあるもの

- ①美容整形、歯列矯正
- ②正常分娩、経済的理由による人工中絶
- ③健康診断、予防注射

①一般（②、③以外の方）	1食 260円	
②住民税非課税世帯 (70～74歳の人は低所得Ⅱ)	90日以内	1食 210円
	90日を越える	1食 160円
③70～74歳の人は低所得Ⅰ	1食 100円	

※低所得Ⅰとは、同一世帯の世帯主および国保被保険者が、住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる方。低所得ⅡはⅠ以外の方

療養病棟に入院する70歳以上（H20.4.1からは65歳以上）の人は、食費および居住費の一部を自己負担します。

食費（食材料費+調理コスト相当）・・・1食 460円
居住費・・・・・・・・・・・・・・・・・・1日 320円

療養費の支給

次の①から⑥のような場合は、医療費を一度全額負担しますが、申請により保険で認められた部分について、あとで支給されます。

- ①事故や急病でやむを得ず保険証を持たずに治療を受けたとき
- ②医師が治療上必要と認めたコルセットなどの補装具代がかかったとき
- ③骨折やねんざなどで国保を扱っていない柔指整復師の施術を受けたとき
- ④医師が必要と認めた手術などで生血を輸血したときの費用（第三者に限る）
- ⑤医師が必要と認めたはり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき
- ⑥海外渡航中に医師の診療を受けたとき

出産育児一時金は35万円

加入者が出産したときに、出産育児一時金として35万円が支給されます。妊娠85日以降であれば、死産・流産（この場合医師の証明が必要）でも支給されます。ただし、ほかの健康保険などから出産育児一時金が支給

される人には国保からは支給されません。

また、出産日の翌日から2年を過ぎると支給されませんので、ご注意ください。



訪問看護療養費の支給

医師が必要であると認めた場合、費用の一部を利用料として支払うだけで、訪問看護ステーションなどを利用することができます。残りの費用は国保が負担します。

保険証を訪問看護ステーションなどに提示してください。

移送費が支給されます

病気やけがなどのため移動が困難な方が、医師の指示により、やむを得ず入院や転院などをして移送の費用がかかったとき、申請して国保が必要と認めた場合、移送費として支給されます。

移送に要した費用を支払った日の翌日から2年を過ぎると支給されませんので、ご注意ください。

葬祭費が支給

被保険者が亡くなったとき、申請により葬儀を行った方に支給されます。

葬儀をした日の翌日から2年を過ぎると支給されませんので、ご注意ください。

交通事故などの示談前には必ず連絡を

事故などでケガをした場合でも、国保で診療を受けることができますが、示談の前に必ず国保に連絡願います。

このほかにも、同じ月の自己負担額が高額になったときに、申請により支給される高額療養費などがありますので、詳しくは市役所ホームページをご覧ください。担当課までお問い合わせください。

問い合わせ

市役所 保険年金課

☎23・1111（内135）

ホームページアドレス

<http://www.city.ishikaga.jp/>

まちづくり活かそう、あなたの税!

税の制度が変更になりました

平成19年分より新設されたものや、前年より変更になった主な内容について紹介します。

◎所得税の定率減税が廃止

平成18年分(住民税では平成18年度課税分)までであった定率減税が、平成19年分の所得税より廃止されました。

◎税源移譲により所得税と住民税の税率が変更

税源移譲により、すでに平成19年度の住民税が増税となっていますが、それにもなつて所得税は減税となります。これまでは所得税の最低税率が10%でしたが、195万円未満の税率は半分の5%になります。

例として、課税所得(給与所得から控除分を引いた残りの金額)が180万円の方は、平成18年分の税額(定率減税分を含まない)は10%の18万円だったのに対し、平成19年分は5%の9万円となり、大きく変わるようになります。

◎地震保険料控除が新設

平成19年分より「地震保険料控除」(最大5万円)が創設され、これまでの「損害保険料控除」は廃止されました。

ただし、平成18年12月31日までに締結された長期損害保険料の契約は、経過措置として引き続き控除(最大1万5千円)が受けられます。(合計しても最大控除額は5万円)

また、ひとつの契約に長期損害保険と地震保険の両方を含む場合、控除を受けられるのはどちらか一方となります。

区分	年間支払額	控除額
地震保険料	5万円以下	支払金額
	5万円超	5万円
旧長期損害保険料	1万円以下	支払金額
	1万円超2万円以下	支払金額÷2+5千円
	2万円超	1万5千円
両方がある場合	それぞれの方法で計算した金額の合計額(最高で5万円)	

■問い合わせ
市役所税務課 市民税担当
☎23・1111(内118)

◎住宅借入金特別控除の期間が選択可能

平成19年中に入居し、新規に住宅借入金特別控除を受けられる場合、税額控除を受けられる期間がこれまでの10年のほかに、15年も選択できるようになります。ただし、どちらを選択しても減税される最大合計額(200万円)は同じです。

また、このほか自己居住用の住宅について、特定のバリアフ

区分	適用年			合計控除額
	1~6年目	7~10年目	11~15年目	
特例の控除額	各年の控除率	0.6%		通算で200万円
	各年の控除限度額	15万円		
現行の控除額	各年の控除率	1.0%	0.5%	-
	各年の控除限度額	25万円	12.5万円	

リ改修工事を含む増改築工事に対して「バリアフリー改修促進税制」が創設されました。

◎住宅借入金特別控除額を所得税で控除しきれなかった分は市県民税から控除

平成11年から平成18年12月31日までに入居し、所得税の住宅借入金特別控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、申告期間中に住民税の控除申告をすることにより、翌年度の市県民税(所得割)から控除が受けられます。

控除を受けるには、毎年、申請が必要です。控除対象の目安として、次に該当する方は税務課までご相談ください。

①年末調整済で確定申告の予定がない方……課税所得があり、源泉徴収票の「源泉徴収税額」が0円であること

②これから確定申告をする予定の方……課税所得があり、住宅借入金特別控除後の所得税額が0円であること



12月の差押件数	
不動産	6件
預金	18件
生命保険	2件
合計	26件
本年度累計	303件

不動産の公売を 実施します

公売物件 土地(二筆)
所在地 東府中地内
登記地目 宅地
地積 165.68㎡
公売日 2月19日(火) 予定

●納期限を過ぎても納付がなく、督促・催告に応じない方は、滞納処分(差押)を執行し、それでも納付が見込めない場合には、任意の意思にかかわらず強制的に公売を実施し、換価代金で滞納した税金に充当します。

休日納税相談・納付受付

毎週土曜日(年末年始を除く)
午前9時~午後4時30分
夜間納税相談・納付受付
毎週水曜日(年末年始・祝日を除く) 午後5時30分~7時

詳しくは市役所収納特別対策室
☎23・1111(内112)

◆◆◆ 所得税と住民税の違いは？ ◆◆◆

市県民税は、住民にとって身近な行政サービスの費用をそれぞれの負担能力に応じて分担し合うという性格の税金ですので、所得税よりも納める人の範囲は広くなっています。それぞれの具体的な相違点を紹介します。

◎課税と納付方法は？

【所得税】

現年所得課税
申告納税方式

給与収入の場合、毎月一定の額を源泉徴収し、12月に年末調整という形で所得税の過不足を計算します。農業や不動産、営業所得など年末調整ができないものは、翌年の3月15日までに確定申告で納税額を計算し、納付してもらいます。

【市県民税】

前年所得課税
賦課課税方式

市(区町村)が前年の所得に関する資料(申告書や給与支払報告書、年金支払報告書など)

を1月から5月にかけて収集・整理します。6月に課税額を決定してから、納税通知書による普通徴収、または給与から天引きする特別徴収の方法で納付してもらいます。

◎税率は？

【所得税】

総所得金額から各種所得控除を引いた課税総所得金額により税率が6段階に分かれています。

課税総所得金額	税率
195万円未満	5%
330万円未満	10%
695万円未満	20%
900万円未満	23%
1,800万円未満	33%
1,800万円以上	40%

【市県民税】

所得額に関係なく、一律10%(市6%、県4%)です。ほかに所得税と違う点で、均等割が課税されます。

市県民税の均等割は、一定以上の所得がある人に同じ金額が課税されるようになっていきます。

◎所得控除の違いは？

雑損控除・医療費控除・社会保険料控除・小規模企業共済等掛金控除の控除額は所得税、市県民税とも同額ですが、次の表のものは控除額が違います。
(単位：万円)

所得控除の種類	所得控除の金額	
	所得税	市県民税
所得控除の種類	所得税	市県民税
配偶者控除	38	33
老人配偶者控除	48	38
配偶者特別控除(限度額)	38	33
扶養控除	38	33
特定扶養控除	63	45
老人扶養控除	48	38
同居老親等扶養控除	58	45
生命保険料控除(限度額)	10	7
(一般の生命保険のみ)	5	3.5
地震保険料控除	5	2.5
旧長期損害保険料控除	1.5	1
障害者控除	27	26
特別障害者控除	40	30
寡婦(夫)控除	27	26
特別寡婦控除	35	30
勤労学生控除	27	26
基礎控除	38	33
寄付金控除	特定寄付金の額×5千円または所得金額等×40% 10万円または総所得金額×25% 100万円のいずれか低い方の額	特定寄付金の額×5千円または所得金額等×40% 10万円または総所得金額×25% 100万円のいずれか低い方の額

● 12月の入札結果 ●

事業名	事業場所	落札金額 (単位：万円)	請負業者	入札日
19単・市道 A0107 号線 道路改良工事	正上内	希) 1,131 予) 1,110 落) 1,050	常南 グリーンシステム(株)	H19 12.7
19単市道 B220 号線 道路舗装工事	真家	希) 424 予) 416 落) 394	愛総研 協同組合	
19県林第3号 石田・団 子石線林道改良工事	瓦谷	希) 961 予) 937 落) 900	(株)大場工務店	
19単市-市宮正上内 台団地住戸改修工事	正上内	希) 1,218 予) 1,158 落) 1,100	(株)吉川工務店	
19市単-ふれあいの里石岡 ひまわりの館改修工事	大砂	希) 455 予) 445 落) 425	(有)羽成製作所	

事業名	事業場所	落札金額 (単位：万円)	請負業者	入札日
19県林第4号 青柳線 林道改良工事	上青柳	希) 415 予) 399 落) 383	(有)開田土建	12.7
18単・市道 A0101 号線 道路改良工事	碁石沢	希) 3,900 予) 3,837 落) 3,600	(株)木村工務店	12.14
19農集排 第44工区工事	鹿の子	希) 3,630 予) 3,455 落) 3,340	(株)長谷川 工務店	
19市単石岡第1中継ボ ンプ場ポンプ増設工事	国府 七丁目	希) 4,860 予) 4,685 落) 4,510	昱(株) 茨城支店	

■問い合わせ 総務部 契約検査室 ☎ 23-1111 (内 433)

平成18年度 老人医療費の状況

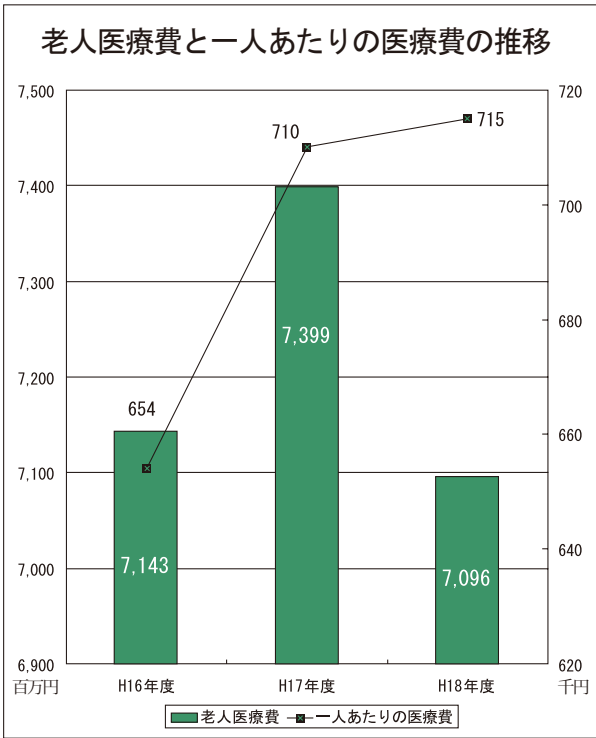
一人あたりの医療費は
年々増加しています

医療費を大切に使いましょう

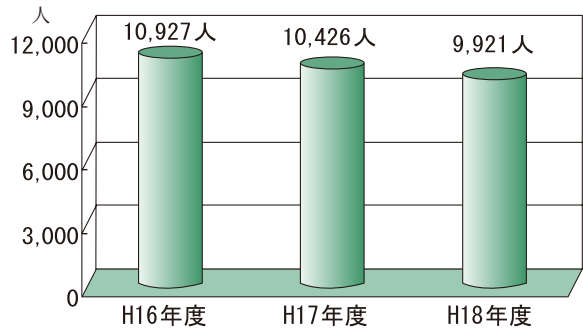
75歳以上の方と一定の障害のある65歳以上の方が、病気などでお医者さんにかかるときは、老人保健法による医療制度で医療を受けることになります。これは、高齢者の皆さんの医療費の負担を軽くし、安心して医療を受けられるようにする制度で、国民健康保険や職場の健康保険などに加入している

方とその被扶養者が対象になります。

●老人医療費は3億円減
市の平成18年度の老人医療費は、約70億9600万円で、前年度に比べ、約3億3000万円(4.1%)減りました。月平均の老人医療受給者数は9921人で、前年度に比べ505人(4.8%)減っています。



老人医療受給者数の推移



老人医療費が減った大きな要因は、平成14年10月の制度改正で、対象年齢が70歳から75歳に引き上げられたことにより、新たな対象者が減少したことによるものと考えられます。

●一人あたりの医療費は5000円増

一人あたりの年間医療費は約71万5000円になり、前年度に比べ、約5000円(0.7%)増えました。老人医療費は減少していますが、一人あたりの医療費が増えたのは、調剤医療費の伸びなどによるものです。

◎老人医療費を大切に使うために

①重複受診をやめましょう

お医者さんを変えるたびに初診料がかかります。同じような検査をしたり、同じような薬をもらうと、本来は必要のない医療費がかかることになります。また、検査や投薬の繰り返しは体によくありません。

②診療時間内にお医者さんにかかりましょう

診療時間外にかけると、本来の診療費のほかに別料金がかかります。緊急の場合はやむをえません。診療時間内にお医者さんにかかりましょう。

③家庭医をもちましょう

普段から健康や病気にことについて、何でも相談できるお医者さんを持ちましょう。もし、専門的な治療が必要であれば、ほかの病院を紹介してもらいましょう。

④必要以上の薬を欲しがるのはやめましょう

お医者さんの指示に従って適切な用量・用法を守りましょう。



⑤健康診断を受けましょう

病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。



⑥適度な運動をしましょう

十分な睡眠・食事・適度な運動を心がけ、病気の予防に努めましょう。



●医療費の負担

お医者さんにかかったとき、皆さんが自分で支払う費用は、医療費の1割(一定以上の所得がある方は3割)ですが、残りの費用は加入している医療保険からの拠出金と国・県・市の負担金でまかなわれています。ふ

だんから健康づくりや上手な受診を心がけ、医療費を大切に使いましょう。

■問い合わせ

市役所保険年金課

医療年金担当

☎23・1111(内145)

3月8日

「早春！愛宕山ハイキング」

参加者募集



笠間・吾国愛宕山県立自然公園協議会では、健康増進や愛宕山の再発見のため「早春！愛宕山ハイキング」を実施します。
みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひ参加ください。

◆日時 3月8日(土)

9時30分～(9時集豆)

◆集合場所 愛宕山大駐車場

◆コース 愛宕山大駐車場↓

愛宕神社↓見晴らしの丘↓南

山展望台↓パラグライダー出

発所↓スカイロッジ(昼食)

◆参加費 200円

(当日徴収。保険代含む)

◆持参品 雨具、タオル、飲み

物、昼食、ビニールシート等

※昼食時に、豚汁を用意します。

◆募集人数 200名(先着順)

◆募集期間

2月8日(金)～22日(金)

◆申込方法

事務局(笠間市商工観光課)

まで電話または郵便でお申し

込みください。申し込みの際

には、住所・氏名(ふりがな)・

性別・生年月日・年齢・電話

番号をお知らせください。

◆申し込み・問い合わせ

笠間・吾国愛宕山県立自然公園

協議会

(事務局：笠間市商工観光課)

〒309-1792

笠間市中央3-2-1

笠間市商工観光課

☎0296-77-1101

ひな巡り 2月2日～3月3日

石岡商工会議所まちづくり委

員会と石岡ひな巡り実行委員会

では、中心市街地の商店を中心

に「石岡ひな巡り」を行います。

◆期間 2月2日(土)

～3月3日(月)



※期間中の日・祝日に

は、サポートワン・ピロティ

等で、甘酒の接待があります。

※催し物など詳細については、

お問い合わせください。

◆問い合わせ 石岡商工会議所

☎222-4181



3月3日から

広報紙の「有料広告」を募集します！

広報いしおかへの、有料広告掲載の募集を開始します。現在、広報いしおかの1日号には1段3(半段6)枠分、15日号には1段6(半段12)枠分を有料広告欄としてご利用頂いています。この機会に広報紙に広告を掲載して、広く会社やお店をPRしませんか？
応募をお待ちしています！



◆申込方法

3月3日(月)午前9時～

(主体が埋まるまで)

市役所本庁2階 秘書広聴課

で受け付けます。

◆掲載期間

5月1日号～平成21年4月15

日号(全24回)

*掲載希望は、1か月単位でお

申し込みください。

(複数月の申し込みもできます)

*申し込み多数の場合は、調整

することもありますので、ご

了承願います。

◆広告原稿

申し込みの際、広報紙に掲載

する原稿を提出してください。

原稿は、パソコン・手書きど

ちらでも可。

*政治・宗教活動に係るものや、

◆申し込み・問い合わせ

市役所秘書広聴課

☎23-1111(内212)

ホームページアドレス

<http://www.city.ishikaga.jp/>

【1段 横177mm×縦45mm】

◆広告の規格・料金(1か月あたり)

1段(横177mm×縦45mm) 20,000円

半段(横86mm×縦45mm) 10,000円

◆2色刷り



有料広告枠【半段 横86mm×縦45mm】

◆広報紙への有料広告掲載の目的

市の財源確保と、市内産業の振興を目的に行っています。

◆1日号…1段3枠(半段6枠)

15日号…1段6枠(半段12枠)

※申し込みは、1段・半段どちらでも可。

まちの 話題 できごと

茅葺き屋根保存会が 奨励賞を受賞！

平成19年度いばらきイメージアップ大賞表彰式が、12月25日に都道府県会館（東京都十代田

平成19年度いばらきイメージアップ大賞表彰式



▲表彰式に出席したやさと茅葺き屋根保存会のみなさん

この賞は、郷土への誇りの醸成と茨城県の一層のイメージアップを図り、元氣ないばらきづくりを推進することを目的としています。

やさと茅葺き屋根保存会は、市の景観保存や交流人口の拡大に寄与するだけでなく、精力的に活動を続け今日では全国的にも名が知られるようになり、県の知名度やイメージの向上をもたらしたことが、受賞の主要因となりました。

全国屈指の華麗で優美な筑波流茅手による茅葺き民家を、大切に保存・維持して後世に伝えている保存会の、今後の活躍を期待しています。

市民の安全安心を守る 最新鋭車両3台導入



▲写真左から救助工作車Ⅲ型、CD-I型消防ポンプ自動車、高規格救急自動車

このほど、石岡市消防本部に最新鋭の救助工作車など新型車両3台が導入されました。

新たに導入されたのは、救助工作車Ⅲ型、CD-I型消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の3台です。

救助工作車Ⅲ型は、がれきの中にいる生存者を素早く発見し、救助する高度救助資機材を装備するなど、地震災害や特殊災害に対応できる車両となつて

います。

CD-I型消防ポンプ自動車は、狭い道路でも進入できる小型車両を採用しながら、その上部には最新鋭の高圧噴霧消火装置を装備。

また、高規格救急自動車は、救急救命士が高度な救急救命処置を車内で行えるように、人工蘇生器や気管挿管・静脈路確保・薬剤投与を行う資機材を備えています。

市消防本部では、これら最新鋭の車両や資機材を最大限に有効活用し、市民の安全安心の確保に役立てていきます。

三世代芸能発表会 作品展に1000人

12月6日、石岡市民会館で三世代芸能発表会と作品展が開催されました。これは、石岡地区の老人クラブ会員の生きがいくりと、地域・世代間の親睦や仲間づくりのために毎年行われています。

芸能発表会には、ボランティアサークルや老人クラブが、舞

踊や歌・詩吟など、日頃の練習の成果を発表しました。きらびやかな衣装や趣向を凝らした出し物に、観覧者からは温かな拍手が送られました。なかでも、府中幼稚園や第二保育所の園児たちによるお遊戯が披露されると、その可愛らしさに会場中から大きな拍手と歓声があがりました。

また、同時に開催された作品展では、老人クラブの方々の書や獅子頭などの作品のほかに、市内の小中学校の子どもたちの絵画等も展示され、多くの見物客が会場を訪れました。

この発表会と作品展は、1000人の方が参加し、大盛況でした。



▲お遊戯を披露する府中幼稚園の園児たち

新しい教育委員 公平委員が決まりました

市では、石岡市教育委員会委員と石岡市及び事務組合公平委員会委員の任期満了に伴い、12月19日に開かれた市議会定例会で、教育委員会委員に府中三丁目の柏木史彦氏（51）を、公平委員に小幡の櫻井幸雄氏（63）を再任・選任する人事案件の同意を得て、両氏をそれぞれ任命・選任しました。任期は、いずれも平成19年12月20日から4年間です。



公平委員会委員(選任) 櫻井 幸雄さん



教育委員会委員(再任) 柏木 史彦さん

城南中 柳原はるひさん 全国人権作文で奨励賞



▲城南中 柳原はるひさん

法務省と全国人権擁護委員会では毎年「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しています。

このコンテストの茨城県大会で、城南中2年の柳原はるひさんが最優秀賞を、石岡中3年の菅原理子さんが奨励賞を受賞しました。最優秀賞の柳原さんは、全国大会に推薦され、奨励賞を受賞しました。

このコンテストは、次世代を担う中学生に、作文を書くことを通じて人権尊重思想の重要性、必要性についての理解を深めてもらうとともに、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に始められました。

また、石岡中学校が人権作文コンテスト実施に多大な協力をし、中学生の人権意識の高揚に

尽力したとして感謝状が贈られました。

茅刈りに8日間 227人が参加

12月18日、つくば市にある高エネルギー加速器研究機構の敷地内で筑波山麓茅刈り隊46人による茅刈りが行われました。この茅刈り隊は、八郷地区に点在する茅葺き民家を守るべく「やささと茅葺き屋根保存会」が、近県からボランティアを募集して毎年実施しています。

今年も、12月10日から21日までの間に8回の茅刈りが行わ



▲高エネルギー加速器研究機構敷地で、茅を束ねる参加者

れ、延べ277人が参加しました。参加したボランティアは、擦り傷を守る軍手を手渡され、刈り取られた茅を集め、束ねる作業を行いました。参加者は、自分の背丈より高い茅に手こずりながらの作業となりました。それでも今回の作業では、2850束の茅を確保することができ、これからの屋根の葺き替えに使われます。

今年が4回目の参加になる20代の女性は「昨年、私がお手伝いして刈り取られた茅が、今年、立派な茅葺き屋根に葺き替えられたのを見て、感動しました。これからも微力ですが頑張ります」と話していました。また、筑波大の男子学生は「初めて参加しましたが、茅葺き民家に住んでいる方の苦労を伺い、保存の大変さを知りました。できる限り、手伝いたいですね」と笑顔で語ってくれました。

120人参加でイル ミネーション点灯式

南台三丁目自治会（川田豊会長）主催の、イルミネーション点灯式が、12月2日



▲イルミネーションが点灯された旧南台駅前広場

旧鹿島鉄道南台駅前広場で行われました。この行事は、地区住民の親睦を図ることを目的に、みなみクラブとみなみ第2子ども会育成会の共催で実施しています。

当日12時30分から、子ども会の親子25人ほどが集まって、もみの木の飾り付けをしました。点灯式の始まる16時30分には、駅前広場に120人ほどの人が集まり、カウントダウンの掛け声とともに、イルミネーションが点灯され、参加者からは大きな歓声があがりました。ジュースやシャンパンで乾杯をした後、参加者全員でクリスマスソングを合唱したり、南台地区女性の会の「フラダンス」を見学したりして、寒い中楽しいひとときを過ごしました。

高浜小児童と87ロータリーが里山再生を！



▲高浜地内の雑木林でのアズマネザサを刈り取る

石岡87ロータリークラブ（藤木孝人会長）では、地域貢献活動の一環として、高浜小の児童とともに里山再生に取り組んでいます。

11月21日、石岡87ロータリーと高浜小の4年生の児童が、NPO法人アサザ基金（飯島博代表理事）の協力のもと、初夏に続き2回目の再生事業を行いました。当日は、アサザ基金の飯島さんから「冬を迎える生き物の暮らしとすみか、里山を繰り返し管理することの意味」についての授業を受けた後、場所を高浜地内の雑木林に移動して作

業を開始しました。子どもたちは、自分の背丈の何倍もの高さのアズマネザサ（篠）に悪戦苦闘しながら、株切りハサミで刈り取りました。また、ノコギリを使って伐採した木の下枝を外しました。ロータリーの会員は、刈り取ったササの処分など子ども

たちの活動を補助しました。子どもたちはこの体験を通して、自然を守ることの大切さと、そのための手入れの必要性を学びました。

泉町7部、もちつき大会に100人参加

澄んだ青空の下「泉町7部もちつき大会」が、12月2日泉ヶ丘保育園で行われ、地区住民100人が参加しました。薄れつつある地域のつながりを深めようと始めたもちつき大



▲参加者たちは交替でもちをつきました

会も、今回で4回目。すっかり冬の恒例行事となりました。お年寄りが、子どもたちに手取り足取り教えて、藁で編んだ縄にへいそくを付け、臼に巻いて安全祈願し、最初に蒸しあげたもち米をそのまま食べて無病息災を祈りました。若い力、小さな力、ベテランの力……。みんなで協力してついたもちを、きな粉やあんこ、大根おろしでからめたり、雑煮にしたりして存分に味わいました。その後、参加者全員でビンゴゲームで盛り上がり、地域の人々がふれあえた楽しい一日となりました。

39人が石岡市わくわく大学を卒業

昨年5月10日の入学式に始まった「第2期石岡市わくわく大学」の卒業式が、12月25日にふれあいの里石岡ひまわりの館で行われ、39人が卒業しました。

わくわく大学は、市内の60歳以上の方を対象に、学習や体験を生かして積極的に社会参加を果たし、健康で明るくより豊かな生活を送ることを目的に市社会福祉協議会が開講したものです。大学では、俳句や社交ダンス、陶芸、料理をはじめ、電気などの知識や健康、交通安全などの講座が行われました。卒業生を代表して謝辞を述べた山崎士朗さんは「講座は、われわれ高齢者にとって大変役に立つ内容でした。『人間一生勉

この会を主催した泉町7部地域ふれあいの会の木名瀬さんは「忙しい日常を過ごしているなか、今日は昔懐かしく、心温かい風景を垣間見ることができました。今後も続けていきたい」と語っていました。



▲無事、卒業式を迎えたわくわく大学の卒業生

強だ』の言葉をもう一度かみしめて、これから前向きに楽しく意義のある生活を送っていききたい」と語っていました。

◆あすなる◆



▲交流会が終わってホッとひと息……

今月は、主に独居老人交流会でボランティア活動をしている「あすなる」を紹介します。交流会の会場である府中地区公民館で、代表の高野芳枝さんと会員の皆さんにお話を伺いました。

◆ひとりよりみんなのほうができることがある

この会は、社会福祉協議会が府中地区公民館で行う、独居老人交流事業に参加している個人ボランティアが集まって、平成8年4月に発足しました。ひとりよりは何人か集まったほうが、もっと何か違うことができるだろうと思つてのことでした。現在、会員は11人です。

主な活動は、社協主催の独居老人交流会のうち、府中地区公民館で実施する交流会の運営を年10回行っています。ほかに老人施設等の訪問や、地域の老人会などで、ハーモニカ演奏や手遊び指導などの活動をしています。

◆きつかけは、誰かの役に立ちたかったから

会員が、ボランティア活動を始めたきっかけは、
・第一回福祉大学を卒業し、学んだことを生かして何かしたいと思つたから
・地域でのボランティア活動の状況を知り、直接自分もその活動がしたいと思つたので
・友達に誘われて
・同居の両親の介護をしていた時、とても大変な思いをした。その両親が亡くなったので、自分のした経験を活かせることがしたかったのだ
・ボランティアをやっている方との出会いによってとさまざまです。
でも「誰かの役に立ちたい」という思いは、一緒です。



▲参加者の誕生日の交流会では、いつも歌やプレゼントで誕生日を祝います

◆人を楽しませること、自分も楽しい！

ボランティア活動をしていて思うのは、人を楽しませることは、やっている自分も楽しいということ。人の役に立ちたい、地域のために何かしたいと始めたことですが、逆にみんなに遊んでもらっているような気がします。この頃は、一緒に楽しもうと思つて活動しています。だから、ボランティアをすることが大変だと思つたことはありません。

ボランティアを始めて自分が明るくなつたら、夫も優しくなりました。活動を理解して協力してくれる家族に感謝しています。

◆会の枠を超えての、ボランティア活動を

今後もボランティア活動を続けていくために、もっと勉強したり、ほかの会との交流を図ることも必要です。これからは、自分たちの会の活動だけにとどまらず、会の枠を越えてボランティア活動を考えたいと思っています。